

各国かかりつけ医制度の比較

	アメリカ	英国	フランス	ドイツ
保険制度	民間保険を基盤とした保険制度(州毎に異なる)	皆保険(主に税財源)(10%は民間の医療サービス(税財源と併用不可)も利用)	皆保険(主に保険料)(一階部分は公的がカバー。二階部分は民間保険がカバー)	皆保険(主に保険料)民間医療保険も選択可能(90%が公的、10%が民間を選択)
外来患者自己負担	保有する保険により年間免責金額、定額負担、負担割合等が異なる	公的は原則無料(処方箋料等の少額負担あり)	3割負担(償還式)	原則無料(2013年より自己負担廃止)
登録の法的義務	なし(保険毎に契約医あり)	あり	あり(かかりつけ医を登録する法的義務(かかりつけ医以外受診の場合は7割負担、婦人科・小児科・眼科・歯科は除く))	なし(法的義務はないが、90%がかかりつけ医を受診、家庭医中心診療に参加しているのは人口の5%程度)
登録制開始	-	1948年	2004年	2008年
登録医の資格	-	GPのみ	専門医も可能(研修なし)	州家庭医団体への登録および州医師会の研修を受けることが条件
登録医の選択	-	居住エリア診療所から選択(近年緩和される方向)	制約なし	制約なし
支払い方式	出来高中心(ACO、PCMHは包括的な支払いを試行)	人頭・出来高・成果報酬、その他(手当など)の混合人頭約70%、出来高約15%、成果報酬10%	出来高中心	家庭医中心診療は包括的報酬(例としてBaden-Wuerttemberg州を別添)
近年の変化	病院中心のACO、プライマリケア中心のPCMHとかかりつけ医機能をもった診療体制の増加	GP診療所の大規模化や連携、プライマリケアのオンライン化が進展	疾病管理プログラムの試行	州毎のばらつきは大きいですが、国全体では家庭医中心診療は緩やかに増加傾向(2016年で国民全体の5%)

(参考資料) Baden-Wuerttemberg州の家庭医中心医療契約一覧

契約	AOK	LKK	IKK Classic	Bosch BKK / BKK VAG	Ersatzkassen / BKK Verband / Knappschaft Bahn und See
患者の参加表明の通達	オンライン登録 TEコードと共にオンライン通達	オンライン登録 TEコードと共にオンライン通達	オンライン登録 以下へ郵送: HÄVG計算センター有限公司 Edmund-Rumpler-Str. 2・51149 Köln TEコードと共にオンライン通達	オンライン登録 TEコードと共にオンライン通達	以下へ郵送: HÄVG計算センター有限公司 Edmund-Rumpler-Str. 2・51149 Köln 重要: 各契約の被保険者登録証明原本を必ず使用して下さい。
患者参加表明の提出期日	全ての契約に次の提出期日が適用: 第2四半期は2/1 第3四半期は5/1 第4四半期は8/1 第1四半期は11/1				
P1(1年に1回) 決算は不要	65 €	P1a(加入者) 60€ P1b(年金受給者) 70€	60 €		65 €
P2(1年に3回まで) 決算番号:0000	40 €	P2a(加入者) 35€ P2b(年金受給者) 45€		40 €	
P3(1年に4回まで) 決算番号:0003	共同連邦委員会の定めるところの慢性病患者 25€		多疾患罹患用リスク構造調整にある診断グループの診断名(全桁) 20€	P3診断名一覧 Bosch BKK & BKK VAG	P3診断名一覧 EKT(Kは除く)、BKK、KBSおよびTKのP3診断名一覧 30 €
P4(1年に4回まで) 決算は不要	多疾患有病者に対する包括払い 15€				
P5(1年に4回まで) 決算番号:0008	介護ホーム包括払い 15€	介護ホーム包括払い 15€	-	介護ホーム包括払い 15€	介護ホーム包括払い、TKのみ 15€
代理包括 決算番号:0004	20 €	20 €	17.50€	20 €	17.50€
目的委託包括 決算番号:0005	12.50€		17.50€	20 €	17.50€
予防	より広範囲の年次健診 割当数を到達するとP1(a/b)に加算 2€(01732) 子供向け予防検査 (小児・青少年科医が対象) (生後21~64ヶ月、13~15年) 割当数を到達するとP1(a)に加算 2€(01717~01720,01723)		より広範囲の健診 2年以内に1回まで 個々の給付に対し35€(01732)	予防加算 皮膚がん検診(01745) 健診(01732) 女性を対象としたがん予防(01730) 男性を対象としたがん予防(01731) 4€ 1四半期に1回まで	
	皮膚がん検診(20歳~) ダーモスコピー使用 個々の給付に対し25€(01745D) ダーモスコピー不使用 個々の給付に対し20€(01745)	皮膚がん検診 ダーモスコピー不使用 個々の給付に対し25€(01745)			
	がん予防 女性 個々の給付に対し20€(01730) 男性 個々の給付に対し18€(01731)				
	子供を対象とした予防健診 生後直後~11年、13~15年、17~18年 (01711~01720,01723) 包括払いに含まれる	子供を対象とした予防健診 生後直後~64ヶ月、13~15年(01711~01720,01723) 包括払いに含まれる	子供を対象とした予防健診 生後直後~64ヶ月、13~15年(01711~01720,01723) 個々の給付に対し30€	子供を対象とした予防健診 生後直後~9年、13~15年(01711~01720,01723) 包括払いに含まれる	
AOKチェック18+ (18~34歳の患者)	1回限りの支払い(家庭医中心医療未参加の人の登録が有効になったら) 40€				
ビタミンK拮抗薬治療 (初適用)に対する包括払い 決算番号:56091	初適用および切替に対し1回限りの支払い 120€			初適用および切替に対し1回限りの支払い 120€	DAK Gesundheitのみ: 2015年10月1日~2016年6月30日の間の初適用および切替に対し1回払い 30€
ビタミンK拮抗薬治療 (手前)に対する包括払い (1年に4回まで) 決算番号:56092	15 €	30 €	-	15 €	DAK Gesundheitのみ: 2016年7月1日~ 30€
契約	AOK	LKK	IKK Classic	Bosch BKK / BKK VAG	Ersatzkassen / BKK Verband / Knappschaft Bahn und See
予防接種	インフルエンザ予防接種 割当数を達成するとP1に加算 (小児・青少年科医は対象外) 3€(89111)	インフルエンザ予防接種 割当数を達成するとP1(a/b)に加算 (小児・青少年科医は対象外) 2€(89111)	インフルエンザ予防接種 割当数を達成するとP1(a/b)に加算 (小児・青少年科医は対象外) 2€(89111)	予防接種状況の点検 2年以内に1回まで 個々の給付に対し10€(HPST)	
	麻疹・流行性耳下腺炎・風疹予防接種 割当数を達成するとP1に加算 (小児・青少年科医のみが対象) 3€(89301B)	麻疹・流行性耳下腺炎・風疹予防接種 割当数を達成するとP1(a/b)に加算 (小児・青少年科医のみが対象) 2€(89301B)	麻疹・流行性耳下腺炎・風疹予防接種 割当数を達成するとP1(a/b)に加算 (小児・青少年科医のみが対象) 2€(89301B)	予防接種加算 (相当する予防接種番号) 4€ 四半期毎に1回まで	
小規模な外科処置 I				個々の給付に対し8€ (02300)	
小規模な外科処置 II	P1(a/b)に資格加算 5€			個々の給付に対し16€ (02301)	
小規模な外科処置 III				個々の給付に対し30€ (02302)	
甲状腺超音波検査				個々の給付に対し11€ (33012)	
腹部超音波検査	P1(a/b)に資格加算 8€			個々の給付に対し21€ (33042)	
心身症的病状の鑑別診断的説明				個々の給付に対し20€ (35100)	
心身症的病状における言語的介入	P1(a/b)に資格加算 8€		P1に資格加算 7€	個々の給付に対し20€ (35100)	

(略語・用語についての注釈) AOK, LKK, IKK Classic, Bosch BKK, BKK VAG, Ersatzkassen, BKK Verbund, Knappschaft Bahn und See (KBS): 疾病金庫、もしくはその連合体の名称; HÄVG: Hausärztliche Vertragsgemeinschaft (家庭医契約共同体)の略。主に家庭医のために、疾病金庫との契約の交渉・実行、実行支援を行う団体; TEコード: Teilnahmeerklärung Code (記入用紙に付与される参加表明番号); P: Pauschale (包括額、一括料金等の意味)の略; 加入者: 現役保険加入者(本人?)のことを意味するものと予想される; EK: Ersatzkasse (代替金庫)の略。疾病金庫の種類の一つ; TK: Techniker Krankenkasseの略。Ersatzkasseの一つ; 代理括および目的委託包括払いどちらも他の家庭医・小児科医の代理をした場合に得られる報酬らしい; DAK Gesundheit: Ersatzkasseの一つ

(参考資料) Baden-Wuerttemberg州の家庭医中心医療契約一覧・続

項目	内容	支払方法	支払額
協力加算 専門医契約	P1に加算 4€		-
合理的薬理療法	割当数を達成するとP2に加算 4.50€まで		割当数を達成するとP2(a/b)に加算 4€まで
VERAH			P3にVERAH資格加算 5ユーロ
PraCMan (1年に4回まで) 決算番号:66564	PraCManに参加する患者のみが対象 80€		-
VERAH Mobil	車リース加算(申請に基づく) 300€/四半期		-
専門医教育中助手	ハイデルベルク大学の連合専門医教育 プラス・プログラムの専門医教育中の医 師を助手に雇用 P1に加算 3€		-
予定外の対応 I			個々の給付に対し25€ (01100) 19~22時の対応; 土日、法定の祭日、12/24、12/31は7~19時
予定外の対応 II			個々の給付に対し40€ (01101) 22~7時の対応; 土日、法定の祭日、12/24、12/31は19~7時
医学的リハビリテーションの処方	包括払い		個々の給付に対し38€
家庭医による老人医学的基礎アセスメント	包括払い		個々の給付に対し17€
負荷心電図	包括払い		個々の給付に対し26ユーロ
DMP	家庭医中心医療契約を通じて決算 「患者教育」だけは保険医協会を通じて 決算		保険医協会を通じて決算
報酬分割支払い日			毎月15日に支払い 例: 第1四半期は2/15、3/15、4/15
決算データの伝送			第1四半期は4/5まで 第2四半期は7/5まで 第3四半期は10/5まで 第4四半期は1/5まで
注意: 各項目の給付内容および決算ルールは各報酬についての添付資料を参照のこと			

[略語・用語についての注釈] VERAH: Versorgungsassistentin in der Hausarztpraxis (家庭医診療所における医療供給助手)の略; PraCMan: Hausarztpraxis-basiertes Case Management (家庭医診療所に基盤を置く慢性病患者向けのケースマネジメント)の略; DMP: Disease Management Programmの略

資料提供: Baden-Wuerttemberg州家庭医協会
資料翻訳: 吉田恵子氏 (ドイツ在住ジャーナリスト)

かかりつけ医研究班会議資料

2015年10月20日

➤ 本研究の要旨

背景

- 社会の高齢化 ⇒ 複数の疾病を持つ患者の増加
- 医療の高度化 ⇒ 患者の「助言者」としての役割

- 高齢患者が傷病毎に専門医を受診している
→ 医療経済・医療の質などで問題が多々がある
⇒ 各ステークホルダーが異口同音に必要性を述べる状況

(提言例)

社会保障制度改革国民会議報告書(H25.8.6)
「穏やかなゲートキーパー機能を備えたかかりつけ医の普及は必須」

保健医療2035(H27.4.18)
「すべての地域で総合的な診療を行う、かかりつけ医を配置する体制を構築する」
「身近な医師が、患者の状態や価値観も踏まえて、適切な医療を円滑に受けられるようサポートする『ゲートオープナー』機能を確立する」

- どのような「形式」で体系化するかの問題
- 現実的に在宅医療に並ぶ診療所機能の柱として確立すべき課題
⇒ 海外からヒントを得て現行制度と比較して議論の実質的な進展を試みる

各国概要

イギリス

NHS England でのプライマリケア



Call NHS 111 if you urgently need medical help or advice but it's not a life-threatening situation. You can also call NHS 111 if you're not sure which NHS service you need.



Call 999 if someone is seriously ill or injured and their life is at risk.



Visit a walk-in centre, minor injuries unit or urgent care centre if you have a minor illness or injury (cuts, sprains or rashes) and it can't wait until your GP surgery is open.



Ask your local pharmacist for advice – your pharmacist can give you advice for many common minor illnesses, such as diarrhoea, minor infections, headache, travel advice or sore throats.



Make an appointment with your GP if you are feeling unwell and it is not an emergency.

GPサービス

- 居住地区毎に定められた診療所への家族単位の登録
- 診療所内部で医師を割り当て(受診毎に医師が異なることあり)
- 基本的に予約制によるアクセス制限(Open Hourあり)
- GPの報酬はcapitation(50%)、FFS(20%)、P4P(30%)程度の混合(2004年以降)
- 2004年以降、GPの給与は平均30%増加
- 近年利益を追求するグループの大規模化(GP希望者増)

※ 分権化が進んでいるため地域毎の実情には差異も大きい
 例: 紹介状や診療録の電子化 etc.

NHS Choice Quality Outcome Framework

A&E と Walk in Centre
 24時間受診可能なA&Eに加え、Walk in Centre も都市部・地方共に存在

❖ このような24時間診療所ではNurse Practitionerによる診察、処方も行われている



Urgent care results for Market Drayton, Shropshire, TF9

Showing 1-9 of 9 results

Search within 15 miles of Market Drayton, Shropshire Show only: A&E Pharmacies Urgent-care Update

Whitchurch Community Hospital	9.5 miles	Get directions
Claypit Street Whitchurch Shropshire SY13 1NT		
Midway Medical Walk In Centre	13.0 miles	Get directions
Midway Medical Walk In Morston House The Midway Newcastle-under-Lyme ST5 1QG		
The Princess Royal Hospital	13.3 miles	Get directions
Apley Castle Grainger Drive Telford Shropshire TF1 6TF		
Malling Health Wrekin	13.3 miles	Get directions
Malling Health - Wrekin Grainger Drive Apley Telford Shropshire TF1 6WL		
Leighton Hospital	14.8 miles	Get directions
Leighton Hospital Middlewich Road Crewe Cheshire CW1 4QJ		
Leighton Hospital	14.8 miles	Get directions
Leighton Hospital Middlewich Road Crewe Cheshire CW1 4QJ		



What services do I need?

- A&E**
GPs should be the first port of call. These services are appropriate for broken bones, deep tissue wounds, or emergency conditions. Avoid long waiting times for X-rays you can also
▶ Full description of A&E Services
- Pharmacy**
Expert advice on a wide range of long-term conditions and common illnesses such as coughs, colds and stomach upsets. Treatments for minor ailments and allergies. Many offer health checks.
▶ Full description of pharmacies
- Urgent care service**
Fast access to health advice, emergency contraception and minor injuries such as cuts, sprains and small fractures
▶ Full description of urgent care

NHS 111

- 24時間対応の無料コールサービス
- ビデオ通話対応
- 通訳も利用可能



when it's less
urgent than 999

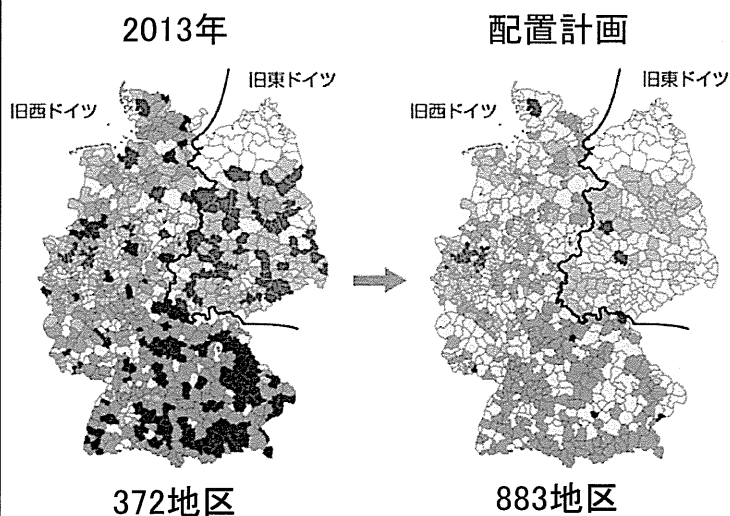
ドイツ医療と家庭医

- 卒後研修の修了と連動した診療科標榜規制が存在
 - 家庭医も一つの診療科＝専門医として位置づけ
- 保険医の許可には、医師免許のほか、診療科標榜資格も必要
 - 地域毎・専門分野毎に保険医数は制限されている
- 保険診療での家庭医の役割を法定
 - 総合的継続的医学的ケア、文書、治療データ管理など
- 家庭医と専門医とで異なる報酬体系(共通給付部分あり)

ドイツ医療と家庭医

- 被保険者一般が家庭医で初診を受ける義務はなく選択制だが、実態として9割以上のドイツ人が家庭医を持つ
 - 家庭医中心診療に参加した場合、患者は眼科・産婦人科以外の専門診療を受けるとき家庭医の紹介を受ける義務を負う
- 被保険者は任意で慢性疾患の重症化防止のための Disease Management Program に参加することができる
- 家庭医中心診療は、家庭医協会と保険医協会の確執もあり当初は想定通りに進んでいなかったが少しずつ前進

2012年 医療供給構造法(通称:田舎医法)施行



1. 家庭医
2. 一般専門医
眼科・皮膚科 ほか
3. 特別専門医
麻酔科・放射線科・専門内科・小児青少年精神科 ほか
4. 特殊な専門科医
核医学医・病理医・放射線療法医 ほか

区分	診療科	地区数	住民数/医師数
1	家庭医	883	1,671
2	眼科	372	13,399 - 20,664
3	麻酔科	96	46,917
3	放射線科	96	49,095
4	核医学	17	118,468
4	病理	17	120,910

2015年 医療供給強化法 成立

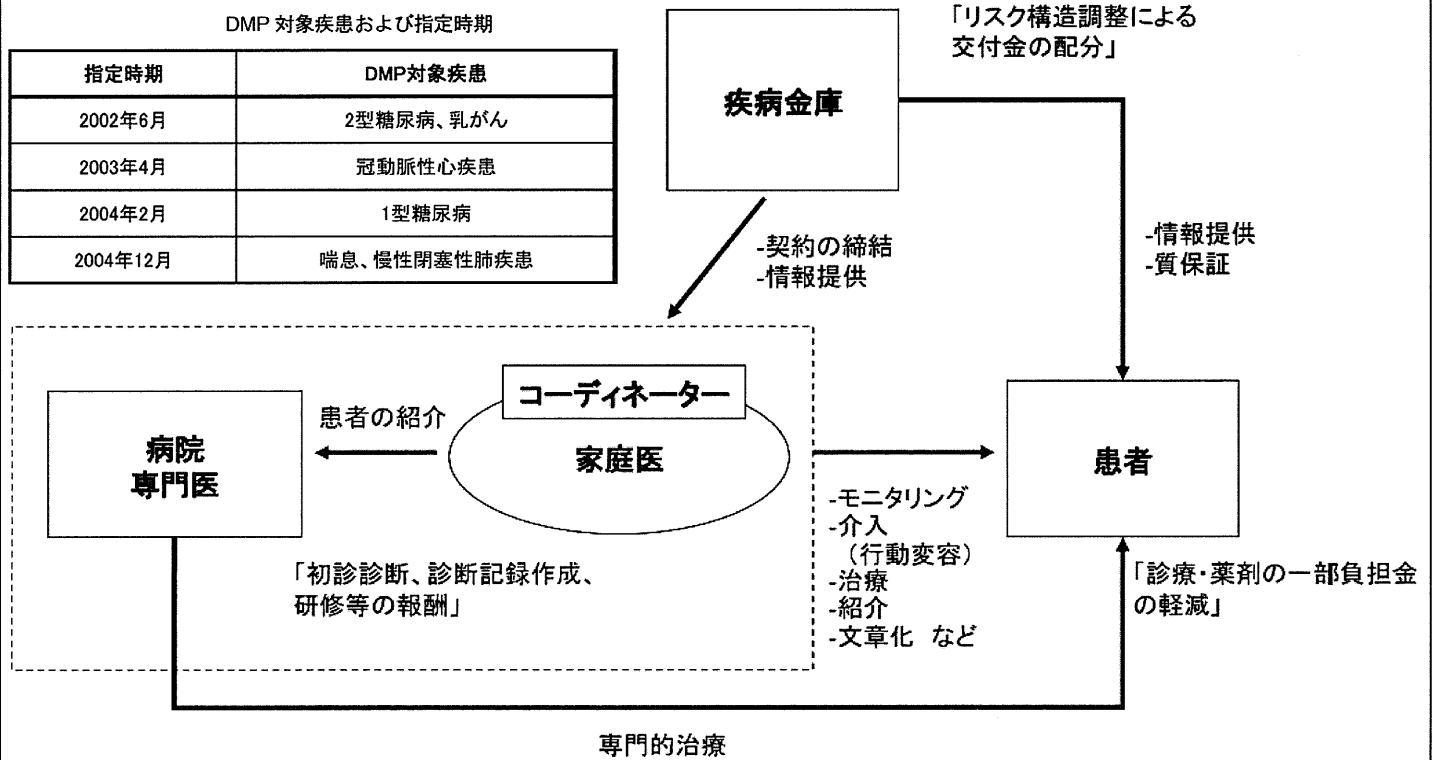
→ 供給度が140%を超える地区での承継拒否を義務付け

出典: 吉田 恵子「ドイツ「田舎医法」で医師偏在は解消したか」 日経メディカルレポート
<http://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/report/s005/201512/544666.html>

元出典: BertelsmannStiftung. Faktencheck Gesundheit 2014. Daten und Berechnung IGES Institut

ドイツ

ドイツにおける Disease Management Program (DMP)のサービスとインセンティブ



(注) 「 」内は、各主体のインセンティブ。

(出所) 損保ジャパン総合研究所作成。

フランス

フランスの医療と登録医

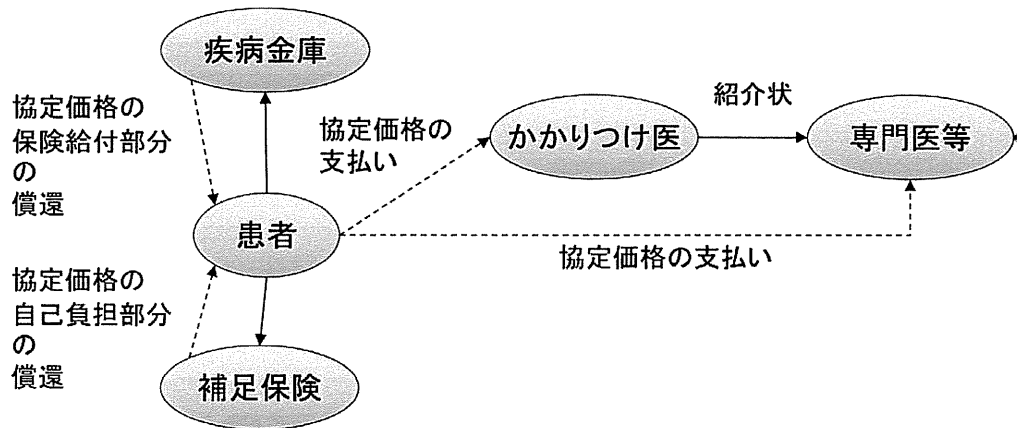
- 16歳以上ではかかりつけ医の登録が義務付けられている(2004年以降)
- 専門医もかかりつけ医として登録可能、地理的制約なし
- 患者の医師選択の自由は保障されており、かかりつけ医の変更も自由
- 専門医がかかりつけ医になる際に特別な教育は行われていない
- かかりつけ医受診の場合は患者負担率3割、かかりつけ医外の場合は7割(精神科・眼科・婦人科以外)
- 主治医への支払いは出来高払いだが、かかりつけ医制導入により、基準日(誕生日)に€40/年の包括サービス料を支払う

医師の診療料に対する給付額

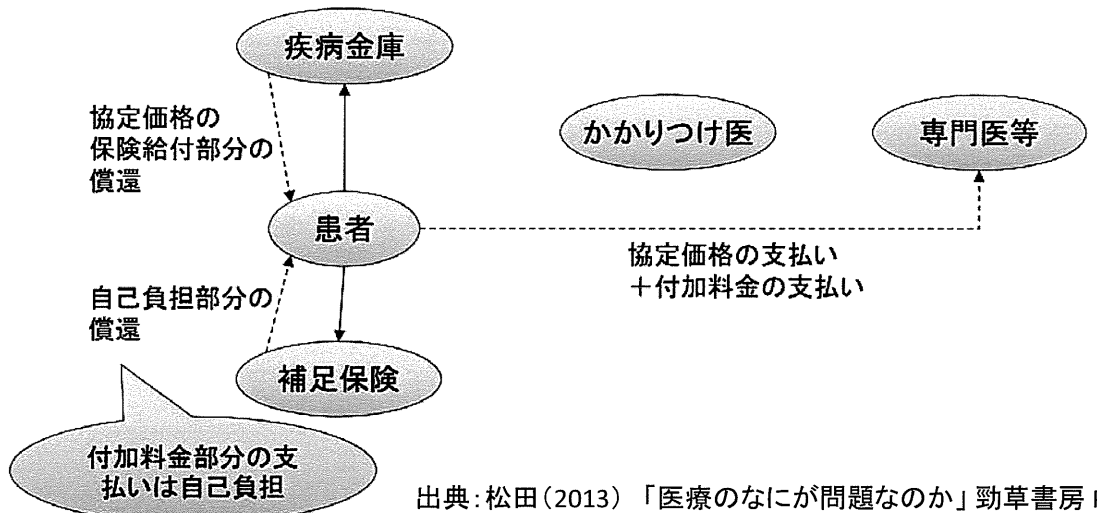
		料金	給付基礎	給付率	定額負担	給付額
一般医						
セクター1	かかりつけ医	23€	23€	70%	1€	15.1€
	かかりつけ医を通さない場合			30%		5.9€
セクター2	自由料金	23€	70%		15.1€	
専門医						
セクター1	かかりつけ医	25€	25€	70%	1€	16.5€
	かかりつけ医を通さない場合			30%		6.5€
セクター2	自由料金	23€	70%		15.1€	
精神・神経科医						
セクター1		37€	37€	70%	1€	24.9€
セクター2		自由料金	34.3€	70%		23.01€

出典：江口隆裕「フランス医療保障の制度体系と給付の実態—基礎制度と補足制度の関係を中心に—」(筑波ロー・ジャーナル10号, 2011.10) p15、ameli.fr - l'assurance maladie en ligne : Les consultations en métropole より作成。

紹介状あり



紹介状なし



オランダ

- 家族単位での地域のGPへの登録義務あり、専門医の直接受診はできない。(専門医への紹介は4-8%程度)
- GPの報酬はcapitation (60%)とFFS (40%)
- Capitationの額は一人当たり€52/年
- GPの変更は年に1回のみ可能

❖ イギリス同様に近年グループ診療が増加している

論点案

✓資格

- かかりつけ医登録可能な資格について

✓モデル

- 年齢でのかかりつけ医登録義務の区分について
- 診療所を在宅モデル・外来モデルと二分化するという方向性について(AA'Bモデルについて)

✓登録

- 患者のかかりつけ医の変更の頻度について
- 常勤医師数によるかかりつけ患者登録数の上限について

✓報酬

- 患者へのメリットのつけかたや認知度について
- 外来診療報酬に対する変更について
(例: 部分包括の支払い導入など)

現地調査項目案

イギリス

- 混合支払い方式 (Capitation・P4P・FFS) の現状
- GP with Special Interest (GPSI) の取り組み

ドイツ

- 家庭医中心診療の現状
- Disease management program

アメリカ

- Patient-Centered Medical Home (PCMH) での医療提供の取り組み

